

令和6年度南陽市農業委員会活動方針

1. 基本方針

農業を取り巻く環境は、人口減少や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷や農業資材等の価格高騰による農業所得の減少等により、担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、一層厳しさを増している。

また、近年では、大規模な自然災害が頻発しており、令和5年4月、5月の凍霜害による果樹の着果不良、7月下旬以降の高温による水稻玄米の胴割れや白未熟粒、果樹・野菜の日焼けや着色不良、10月の強風によるラ・フランス等の落果・傷果等、農作物への被害に見舞われた。

さらに、イノシシなどの野生動物等による農作物への被害の急増、家畜疾病（豚熱・鳥インフルエンザ等）の発生に加え、米価の低迷や燃料、肥料、生産資材等の価格高騰が農業経営に深刻な影響を及ぼすなど、多くの課題に直面している。

農業は本市の基盤産業であり、南陽市農業委員会においては、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる“かけ橋”」との組織理念のもとに、本市産業の根幹をなす農業の振興を担っていく必要がある。

これらの現状を踏まえ、地域農業の持続的発展のため、農業委員会としての責務と役割を認識し、現場の意見を積み上げながら農地利用の最適化の推進を図るとともに、未来に希望の持てる儲かる農業、攻めの農業経営を目指し、関係機関と連携して農業振興の発展に向けた活動を進めていく。

2. 活動方針

- ① 農地法等の関係法令を遵守し、農地法に基づく許可申請等の審議において、現地調査を実施し、速やかで適正な対応に努める。
- ② 農地利用の最適化に向けた「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の推進のための活動に取り組む。
- ③ 関係機関と連携し、農業の担い手の確保・育成に向けた積極的な支援や協力を行うとともに、経営実態や意向、農地利用の状況等についての調査を実施し、効果的な情報提供活動を通して農地と担い手を守り活かす運動を進める。
- ④ 農地パトロールの結果を踏まえ、耕作放棄地を増やさない対策に取り組む。
- ⑤ 地域農業の将来のあり方を明確にする「人・農地プラン」が、市町村策定の「地域計画」として法定化されたことを受け、農業委員会では、10年後の農地集約等の目標を示す「目標地図」の素案作成に取り組む。
- ⑥ 農地中間管理事業の有効活用を進め、地域の実情に合った農地の集積推進のための必要な支援を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の実現とともに、儲かる農業、攻めの農業経営を目指した農政活動に取り組む。
- ⑦ 農業者の福祉向上のため、農業者年金加入推進活動や啓蒙活動を行い、将来に希望の持てる農業経営を営むことができるよう情報提供に努める。